

第七次和歌山県看護職員需給見通し (平成23～27年)

I 趣 旨

急速な高齢化の進行や医療の高度化、医療安全に関する意識の高まりや在宅医療等、療養の場の多様化などにより、看護職員の需要の増加が見込まれる一方で、少子化社会が続くことを踏まえると、看護職員確保対策の強化は喫緊の課題と考えています。

「看護職員需給見通し」は、看護政策の方向性を考える上で重要な基礎資料となるものであり、看護を取り巻く状況の変化を踏まえ、厚生労働省の第七次看護職員需給見通しの策定に伴い、現行の「第六次和歌山県看護職員需給見通し」(平成18年～22年)に引き続き、平成23年以降についても、「第七次和歌山県看護職員需給見通し」を策定しました。

II 対 象

看護職員(保健師、助産師、看護師及び准看護師)

III 期 間

平成23年から平成27年(5年間)

IV 策定方法

和歌山県地域保健医療協議会看護職員充足対策専門委員会において、国から示された「第七次看護職員需給見通し策定方針」及び標準的な調査票にもとづき、調査方法及び推計方法を検討し、実態調査を実施しました。実態調査では、今後の医療ニーズの増大や看護の質が求められていることに鑑み、看護職員の就業の現状と同時に、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込んだ場合の、看護職員の需要数について把握しました。供給については、現状及び今後の動向を踏まえ把握しました。

当該実態調査の集計結果及び既存統計資料等を分析し、「第七次和歌山県看護職員需給見通し」を策定しました。

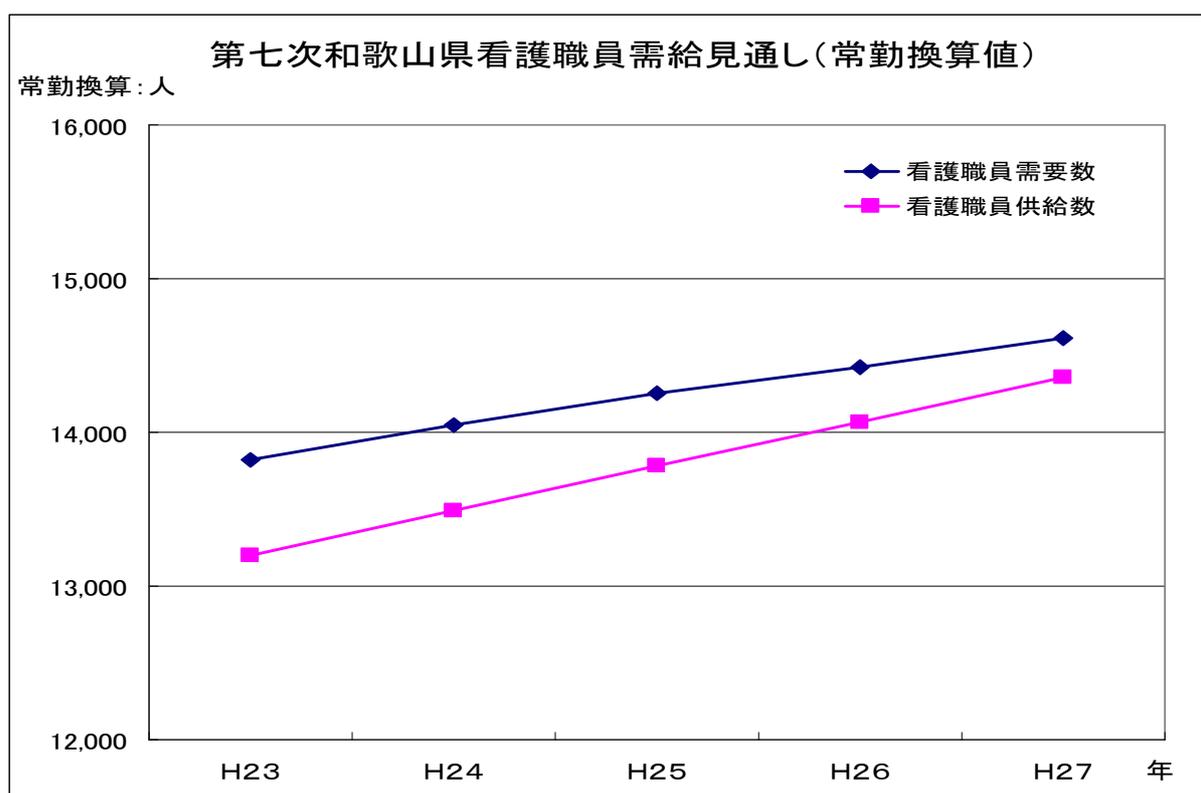
- (1) 需要見通し：看護職員の就業場所別に需要数を算定
算定にあたっては、実態調査での各施設の増員予定数及び既存の統計資料等を活用し、需要数を推計
- (2) 供給見通し：実態調査及び既存の統計資料の就業者数を基に、新卒就業者数及び実態調査での再就業者数、退職者数の傾向を参考に供給数を推計

V 需給見通しの概要(常勤換算値)

- 県内看護職員需要数は、5年間で794.4人増加し平成27年には、14,610.8人となる見込み
- 県内看護職員供給数は、5年間で1,158.0人増加し平成27年には、14,354.6人となる見込み
- 平成23年は、需要数に対する充足率95.5%、不足数619.8人
平成27年は、需要数に対する充足率98.2%、不足数256.2人となる見込み

(単位:人、%)

(常勤換算値)		H23	H24	H25	H26	H27
需要数 A		13,816.4	14,044.3	14,254.4	14,427.0	14,610.8
供給数 B	年当初就業者数	12,902.3	13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9
	新卒就業者数	377.7	377.7	377.7	377.7	377.7
	再就業者数	989.2	1,011.7	1,034.1	1,056.4	1,078.5
供給数 C	退職等による減少数	1,072.6	1,097.1	1,121.4	1,145.5	1,169.5
年末就業者数(供給見込数) D=B-C		13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9	14,354.6
不足数 A-D		619.8	555.4	475.1	359.1	256.2
充足率 D/A		95.5	96.0	96.7	97.5	98.2



1 需要数の概要（常勤換算値）

- (1) 看護職員全体の需要数は、平成 23 年の 13,816.4 人から、平成 27 年では 14,610.8 人に増加すると見込んでいます。（約 5.7%の伸び率）
そのうち、助産師は平成 23 年の 288.7 人から、平成 27 年で 311.8 人に増加すると見込んでいます。（約 8.0%の伸び率）
- (2) 病院については、平成 23 年の 8,209.2 人から、平成 27 年では 8,733.1 人に増加すると見込んでいます。（約 6.3%の伸び率）
- (3) 診療所については、平成 23 年の 2,585.8 人から、平成 27 年では 2,610.0 人に増加すると見込んでいます。（約 0.9%の伸び率）
実態調査結果や既存の統計資料による施設数の増減を勘案し、有床診療所数は減少し、無床診療所数は増加すると見込んでいます。
- (4) 助産所については、平成 23 年の 39.0 人から、平成 27 年では 39.0 人の現状維持と見込んでいます。
- (5) 訪問看護ステーションについては、平成 23 年の 451.3 人から、平成 27 年では 503.3 人に増加すると見込んでいます。（約 11.5%の伸び率）
- (6) 介護保険関係施設については、平成 23 年の 1,761.7 人から、平成 27 年では 1,948.8 人に増加すると見込んでいます。（約 10.6%の伸び率）
実態調査結果や既存の統計資料による施設数の増減、また、県の整備目標等を勘案しています。
- (7) 社会福祉施設等については、平成 23 年の 106.4 人から、平成 27 年では 115.7 人に増加すると見込んでいます。（約 8.7%の伸び率）
- (8) 看護師等学校養成所については、平成 23 年の 143.4 人から、平成 27 年では 134.5 人に減少すると見込んでいます。
養成課程の廃止の予定を踏まえて見込んでいます。
- (9) 保健所・市町村については、平成 23 年の 443.7 人から、平成 27 年では 443.6 人の現状維持と見込んでいます。
- (10) 事業所・研究機関等については、平成 23 年の 75.9 人から、平成 27 年では 82.8 人に増加すると見込んでいます。（約 9.1%の伸び率）
- (11) 全施設の共通事項として、実態調査での育児休業・介護休業等の取得状況を勘案し、看護職員数を見込んでいます。

2 供給数の概要(常勤換算値)

- (1) 看護職員全体の供給数は、平成 23 年の 13,196.6 人から平成 27 年の 14,354.6 人と見込んでいます。(約 8.7%の伸び率)
- (2) 新卒就業者数については、看護師等学校養成所の学生・生徒の入学、卒業、進学、就業状況を踏まえて看護職員数を推計しました。
なお、県内の看護師 2 年課程(准看護師から看護師になるコース)の新卒就業者は、除いています。
- (3) 再就業者数及び退職者数については、実態調査結果を参考にして看護職員数を推計しました。

VI 看護職員確保対策

第七次和歌山県看護職員需給見通しの状況を踏まえ、看護職員の安定的な確保と資質の向上を図るため、養成力確保・就業促進・離職防止・資質向上を4本柱として量及び質の両面にわたり、看護職員確保対策の推進に努めます。

1 養成力確保対策

(1) 看護職を目指す学生の確保

① 高校生等を対象とした看護職の普及啓発

次代を担う看護職を育成するために、看護への興味と関心を高めるとともに、看護職の活躍の場等を紹介することが重要であることから、教育・看護関係団体や看護師等学校養成所等と連携して、看護職の魅力ややりがい等への理解を深めるための普及啓発に努めます。

ふれあい看護体験

② 看護師等学校養成所のPR

看護職を目指す学生や社会人が、看護師等の資格取得の方法や県内の看護師等学校養成所への入学方法について理解を深めるため、看護師等学校養成所と連携して入学や募集に関する情報提供に努めます。

進路相談会
看護師等養成施設の紹介パンフレットの配布
広報等による募集に関する情報提供

③ 看護職員修学資金

県内の看護師等養成所及び県外の看護師等学校養成所に在学中の学生で、県内の特定の医療機関等に看護職員として就業する者を対象に、修学資金を貸与し看護学生の確保をはかります。

修学資金の貸与

(2) 看護師等学校養成所の教育体制の充実

① 教育環境の充実

看護師等学校養成所の円滑な運営を図るため、教育環境の整備に努めます。

県立看護師等養成所での看護職員の養成
看護師等養成所に対する運営補助

② 看護教員・実習指導者の育成

看護師等学校養成所の専任教員や実習施設の実習指導者の確保、資質の向上を支援するため、研修等の情報を提供するとともに、関係団体等と連携・協力し研修等を開催します。

実習指導者講習会等
国や他府県開催の研修等の紹介

2 就業促進対策

(1) 新卒看護職員の県内への就業促進

① 県内の就業情報等の提供

県内・県外の看護師等学校養成所の在学者が、県内の医療機関等の概要や募集情報が入手できるよう、各医療機関等の施設、看護関係団体、ナースセンター、看護師等学校養成所等と連携・協力し、就職情報の提供、就業相談・支援等に努めます。

就職説明会

(2) 潜在看護職員の再就業への支援

① ナースバンクの活用

看護職の求人・求職情報の利用拡大や潜在看護職の就業相談を積極的に行う。また、ハローワークとの連携した取り組みを進めることにより、再就業支援に取り組めます。

ナースバンク事業
「ナースセンターだより」の発行
移動相談

② 潜在看護職の再就業の促進

看護師等の有資格者で現在就業していない潜在看護職員の登録を促進し、再就業を支援するため、各医療機関、看護関係団体等と連携し、職場復帰に向けた知識・技術の習得等に関する研修を実施します。

潜在看護職員復職支援

3 離職防止対策

(1) 子どもを持つ看護職員の就業支援

子育てに伴う看護職員の離職防止や再就業を支援するため、医療機関等の院内保育所の設置を促進するとともに、運営への支援をおこないます。

病院内保育所の設置・運営補助

(2) 看護職員が働きやすい環境づくりの促進

就業中の不安やストレスの軽減を図るため、ナースセンターに開設している相談窓口の活用を促進し、離職防止につなげます。

また、指導的立場にある看護職員に対する研修会を充実させ、施設内の指導教育体制を強化することにより、働きやすい環境づくりに努めます。

さらに、子育てや家族の介護等の事情を抱えながら就業を続けられるよう、多様な勤務形態導入の支援に取り組めます。

ナース相談窓口
新人・中堅看護職員対象のリフレッシュ研修や自己啓発研修

4. 資質向上対策

(1) 看護職員の専門性の向上

社会のニーズや保健・医療・福祉制度の動向等を踏まえ、質の高い看護職員を育成するため、看護関係団体等と連携し、それぞれの専門分野に応じた研修を実施します。

看護管理者研修

助産師研修

新人看護職員研修

訪問看護ステーションの看護職員研修（管理者研修・相互研修）

VII 今後に向けて

看護職員需給見通しについては、看護職員確保に資する基礎資料として活用するために、5年毎に策定されてきたが、依然として、不足状況が続く見通しとなります。

また、医療機関の機能分化など医療提供体制の在り方、医療機関内における看護職員とそれ以外の職員の役割分担の見直し、あるいは短時間勤務雇用者など多様な勤務形態の導入・定着の動向等が、看護職員の需要数に影響を及ぼすと考えられます。

さらに、少子化による養成数への影響、また、急速に高齢化が進展し、医療技術が進歩する状況において、看護職員の確保の重要性は、増大していくものと想定されます。

看護師等の人材確保の促進に関する法律において、看護職員の確保等に関して国の責務、地方公共団体の責務、病院等の開設者の責務が規定されており、今後、広く関係者が連携・協力し看護職員の確保対策を講じていくことが、ますます重要であると考えます。

第七次和歌山県看護職員需給見通し（常勤換算）

上段：看護職員の合計

下段：助産師（再掲）

（単位：人・％）

区 分		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
		常勤換算	常勤換算	常勤換算	常勤換算	常勤換算
需 要 数	① 病 院	8,209.2	8,352.4	8,502.2	8,619.6	8,733.1
		161.8	170.3	181.0	184.2	186.3
	② 診 療 所	2,585.8	2,590.8	2,603.2	2,596.6	2,610.0
		72.3	72.3	72.3	72.4	72.4
	i) 有床診療所	706.6	696.0	681.2	671.7	657.9
		63.7	63.7	63.7	63.7	63.7
	ii) 無床診療所	1,879.2	1,894.8	1,922.0	1,924.9	1,952.1
		8.6	8.6	8.6	8.7	8.7
	③ 助 産 所	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0
		38.0	38.0	38.0	38.0	38.0
	④ 訪問看護ステーション	451.3	470.5	481.4	491.4	503.3
	⑤ 介護保険関係	1,761.7	1,818.1	1,860.1	1,907.9	1,948.8
	i) 介護療養型医療施設	189.8	186.0	184.1	182.3	180.4
	ii) 介護老人保健施設	452.0	473.8	479.3	495.4	498.3
	iii) 介護老人福祉施設	429.7	445.8	458.0	469.1	482.8
	iv) 居 宅 サ ー ビ ス	625.1	647.4	673.6	696.0	722.2
	v) 地域包括支援センター	65.1	65.1	65.1	65.1	65.1
	⑥ 社会福祉施設、在宅サービス（④を除く）	106.4	108.7	111.1	113.4	115.7
	⑦ 看護師等学校養成所	143.4	143.4	134.5	134.5	134.5
		15.0	15.0	13.5	13.5	13.5
⑧ 保健所・市町村	443.7	443.8	443.6	443.6	443.6	
	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
⑨ 事業所、研究機関等	75.9	77.6	79.3	81.0	82.8	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
⑩ 上 記 の 計	13,816.4	14,044.3	14,254.4	14,427.0	14,610.8	
	288.7	297.2	306.4	309.7	311.8	
供 給 数	⑪ 年当初就業者数	12,902.3	13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9
		252.7	266.3	279.7	293.0	306.1
	⑫ 新卒就業者数	377.7	377.7	377.7	377.7	377.7
		16.6	16.6	16.6	16.6	16.6
	⑬ 再 就 業 者 数	989.2	1,011.7	1,034.1	1,056.4	1,078.5
		15.9	16.7	17.6	18.4	19.2
⑭ 退職等による減少数	1,072.6	1,097.1	1,121.4	1,145.5	1,169.5	
	18.9	19.9	20.9	21.9	22.8	
⑮ 年末就業者数（⑪+⑫+⑬-⑭）	13,196.6	13,488.9	13,779.3	14,067.9	14,354.6	
	266.3	279.7	293.0	306.1	319.1	
⑯ 差 引 計（⑩-⑮）	619.8	555.4	475.1	359.1	256.2	
	22.4	17.5	13.4	3.6	-7.3	
充 足 率（供給数⑯/需要数⑩）		95.5%	96.0%	96.7%	97.5%	98.2%
		92.2%	94.1%	95.6%	98.8%	102.3%

第七次和歌山県看護職員需給見通し（実人員）

上段：看護職員の合計

下段：助産師（再掲）

（単位：人・％）

区 分		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
		実人員	実人員	実人員	実人員	実人員
需 要 数	① 病 院	8,541	8,689	8,842	8,959	9,083
		170	176	187	190	192
	② 診 療 所	3,436	3,439	3,451	3,436	3,444
		95	95	95	95	95
	i) 有床診療所	925	907	882	865	843
		86	86	86	86	86
	ii) 無床診療所	2,511	2,532	2,569	2,571	2,601
		9	9	9	9	9
	③ 助 産 所	51	51	51	51	51
		47	47	47	47	47
	④ 訪問看護ステーション	558	581	597	610	626
	⑤ 介護保険関係	2,604	2,687	2,759	2,833	2,904
	i) 介護療養型医療施設	229	223	220	216	213
	ii) 介護老人保健施設	506	530	536	553	557
	iii) 介護老人福祉施設	489	506	520	533	548
	iv) 居 宅 サ ー ビ ス	1,314	1,362	1,417	1,465	1,520
	v) 地域包括支援センター	66	66	66	66	66
	⑥ 社会福祉施設、在宅サービス（④を除く）	116	118	120	123	125
	⑦ 看護師等学校養成所	145	145	136	136	136
		16	16	14	14	14
⑧ 保健所・市町村	462	462	462	462	462	
	2	2	2	2	2	
⑨ 事業所、研究機関等	85	86	88	89	91	
	0	0	0	0	0	
⑩ 上 記 の 計	15,998	16,258	16,506	16,699	16,922	
	330	336	345	348	350	
供 給 数	⑪ 年当初就業者数	14,974	15,285	15,595	15,904	16,211
		284	297	310	322	334
	⑫ 新卒就業者数	378	378	378	378	378
		17	17	17	17	17
	⑬ 再 就 業 者 数	1,171	1,196	1,220	1,244	1,268
		17	18	18	19	20
⑭ 退職等による減少数	1,238	1,264	1,289	1,315	1,340	
	21	22	23	24	25	
⑮ 年末就業者数（⑪+⑫+⑬-⑭）	15,285	15,595	15,904	16,211	16,517	
	297	310	322	334	346	
⑯ 差 引 計（⑩-⑮）	713	663	602	488	405	
	33	26	23	14	4	
充 足 率（供給数⑯/需要数⑩）		95.5%	95.9%	96.4%	97.1%	97.6%
		90.0%	92.3%	93.3%	96.0%	98.9%

I 実態調査の概要

1 実施状況

全数調査：病院、有床診療所、助産所、訪問看護ステーション、介護老人保健・福祉施設、看護師等学校養成所、保健所、市町村
抽出調査：無床診療所（30%）

施設区分	調査方法	調査対象数	回答数	回答率(%)
病 院	全数調査	92	90	97.8%
有 床 診 療 所	全数調査	140	57	40.7%
助 産 所	全数調査	28	25	89.3%
訪問看護ステーション	全数調査	90	51	56.7%
介護老人保健施設	全数調査	38	33	86.8%
介護老人福祉施設	全数調査	74	61	82.4%
看護師等養成所	全数調査	10	10	100.0%
保 健 所	全数調査	9	9	100.0%
市 町 村	全数調査	30	27	90.0%
無 床 診 療 所	抽出(30%)	293	137	46.8%
合 計		804	500	62.2%

2 結果の概要

(1) 看護職員数（常勤換算値）

平成21年6月1日現在の看護職員就業者数。

就業者数

（単位：人（常勤換算値））

施設区分	H21.6.1現在の就業者数				
	保健師	助産師	看護師	准看護師	合 計
病院	9.0	145.2	5,873.1	1,538.7	7,566.0
診療所	0.0	22.3	238.3	439.8	700.4
有床診療所	0.0	21.3	123.7	276.3	421.3
無床診療所	0.0	1.0	114.6	163.5	279.1
助産所	0.0	29.6	1.0	0.5	31.1
訪問看護ステーション	3.0	0.0	156.5	58.5	218.0
介護保険関係	1.0	0.0	227.7	435.3	664.0
介護老人保健施設	1.0	0.0	121.9	230.4	353.3
介護老人福祉施設	0.0	0.0	105.8	204.9	310.7
看護師等学校養成所	7.0	14.5	114.7	0.0	136.2
保健所・市町村	338.3	1.5	31.6	3.5	374.9
合 計	358.3	213.1	6,642.9	2,476.3	9,690.6

(2) 看護職員の休業・休暇の取得状況（平成20年1月～12月）

病院での育児休業取得者は、実態調査時の就業者（常勤職員）の5.9%となっています。

年次有給休暇の全施設の平均取得日数は、およそ9日となっています。

育児休業・介護休業・年次有給休暇の取得状況

（単位：人、日）

施設区分	育児休業			介護休業			年次有給休暇
	取得者数	平均取得者数	平均取得日数	取得者数	平均取得者数	平均取得日数	平均取得日数
病院	420	6.7	284.6	12	1.3	72.9	11.0
有床診療所	10	1.7	209.4	1	1.0	1.0	8.4
無床診療所	3	1.0	260.7	2	1.0	15.5	9.6
助産所	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
訪問看護ステーション	2	2.0	150.0	0	0.0	0.0	15.3
介護老人保健施設	11	1.0	163.3	0	0.0	0.0	8.1
介護老人福祉施設	7	1.0	365.0	1	1.0	10.0	9.6
看護師等学校養成所	2	1.0	229.5	3	1.0	47.3	7.8
保健所	8	2.0	334.0	0	0.0	0.0	11.3
市町村	23	1.0	254.7	0	0.0	0.0	8.9

平均取得者数・平均取得日数は記入のあった施設の平均数

(3) 看護職員の採用・退職状況

① 採用者の状況（平成20年1月～12月）

病院では、常勤職員の採用者のうち新規卒業者がおよそ4割を占めています。

一方、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健・福祉施設では、常勤職員の採用者の殆どが新規卒業者以外となっています。

採用者の状況

（単位：人）

施設区分	新規卒業者			新規卒業者以外		
	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計
病院	338	12	350	499	248	747
有床診療所	3	4	7	35	43	78
無床診療所	7	6	13	36	34	70
助産所	0	0	0	0	1	1
訪問看護ステーション	2	6	8	45	33	78
介護老人保健施設	2	0	2	36	28	64
介護老人福祉施設	1	1	2	60	42	102
看護師等学校養成所	0	0	0	17	2	19
保健所	2	0	2	1	2	3
市町村	5	0	5	17	6	23
合計	360	29	389	746	439	1,185

② 退職者の状況（平成 20 年 1 月～12 月）

病院での退職者（常勤職員）は、実態調査時の就業者（常勤職員）の 9.5% となっています。

診療所ではおよそ 12.0%、介護保険施設（訪問看護ステーション、介護老人保健・福祉施設）では、およそ 16.0% となっています。

また、病院での新規卒業の職員の退職者は、実態調査時の新規卒業の採用者の 7.7% となっています。

退職者の状況（常勤職員）（単位：人）

施設区分	退職者	
	退職者数	新卒職員（再掲）
病院	669	26
有床診療所	47	1
無床診療所	23	1
助産所	0	0
訪問看護ステーション	26	1
介護老人保健施設	37	0
介護老人福祉施設	55	0
看護師等学校養成所	14	1
保健所	4	0
市町村	9	0
合 計	884	30

(4) 看護職員の確保の状況

実態調査において、「常勤退職者の主な理由」「新卒職員に特有の主な退職理由」「看護職員の定着促進に対する取り組み状況」「看護職員の再就職に対する取り組み状況」等、看護職員確保に関する情報について調査をおこないました。

① 常勤退職者の主な退職理由

- ・ 本人の健康問題
- ・ 人間関係
- ・ 結婚
- ・ 出産・育児
- ・ 家族の健康・介護問題

② 新卒職員に特有の主な退職理由

- ・ 現在の若者の精神的な未熟さや弱さ
- ・ 基礎教育終了時点と現場とのギャップ
- ・ 現場の看護職員が新卒職員に教える時間がなくなっている
- ・ 従来より高い能力が求められるようになってきている

③ 看護職員の定着促進に対する主な取り組み

- ・ 子育て期間中等の夜勤負担軽減
- ・ 有給休暇の取得促進
- ・ 希望を生かした人員配置
- ・ 超過勤務削減のための取り組み
- ・ キャリアアップの支援
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 院内保育の充実
- ・ 人を育て個人を大切にする風土づくり
- ・ 専門性が発揮できるような看護業務の整理

④ 看護職員の再就職に対する主な取り組み

- ・ 職業安定所（ハローワーク）に求人をだしている
- ・ 求人広告をしている
- ・ いつでも見学・相談ができるようにしている
- ・ 退職者を勧誘している
- ・ ナースバンクに求人を出している
- ・ 再就職の看護職員の周囲のサポートができています

II 看護職員の養成状況

平成21年度に卒業生を輩出した看護大学は（看護師・保健師課程・助産師専攻科）1校、看護師等学校養成所は9校となります。

看護師等学校養成所の課程別では助産師課程1校、看護師3年課程7校、看護師5年課程1校、看護師2年課程2校、准看護師課程1校となります。

県内看護師等学校養成所の卒業生のおよそ7割が、県内で看護職員として就業しています。

県内看護師等学校養成所の就業状況(平成18年～20年) (単位:人・%)

課 程	入学者数	卒業者数	県内就業者数	3力年平均就業率
保健師	19	19	7	36.8
助産師	52	49	28	57.1
看護師(3年課程)	1,077	878	631	71.9
看護師(5年課程)	117	86	48	55.8
准看護師	82	86	35	40.7
合 計	1,347	1,118	749	67.0

医大保健看護学部は看護師(3年課程)に含む

県外看護師等学校養成所卒業生の県内就業状況 (単位:人)

課 程	H18年	H19年	H20年	3力年平均
保健師	2	6	4	4
助産師	3	3	6	4
看護師(3年課程)	47	55	59	54
看護師(5年課程)	5	13	9	9
看護師(2年課程)	6	7	4	6
准看護師	3	11	4	6
合 計	66	95	86	82